

第9回いわきビジネスアイデア・プランコンテスト2009  
実行委員会規約

(名称)

第1条 会の名称を、第9回いわきビジネスアイデア・プランコンテスト2009実行委員会（以下、「実行委員会」という）とする。

2, 第9回いわきビジネスアイデア・プランコンテスト2009（以下、「コンテスト」という）の略記は、IBPC2009とする。

(目的)

第2条 実行委員会は、次世代の産業群・企業群を生み出す種子を見つけ、起業家精神の喚起と育成、新規開業者や起業家（アントレプレナー）の輩出、企業の設立を目指して開催される、第9回いわきビジネスアイデア・プランコンテスト2009の円滑な運営と諸機関の連携、広報を図り、このコンテストを成功させ、所期の目標を達成することを目的とする。

2, 所期の目標とは、コンテストへの応募者などが開業・起業することである。

(構成と役員)

第3条 実行委員会は、いわき市内の産学官民の団体、およびコンテスト開催の趣旨に賛同する関係機関で構成する。

2, 実行委員会には、次の役職をおく。

- ① 実行委員長
- ② 副実行委員長
- ③ 事務局長
- ④ 監事

3, 実行委員長は、委員の互選で選ぶ。実行委員長は、副実行委員長、事務局長、監事を指名する。

4, 事務局を、いわきリエゾンオフィス企業組合に置く。

(役員と事務局の職務)

第4条 実行委員長は、コンテストの全てと、実行委員会、審査委員会、事務局

を統括する。副実行委員長は、実行委員長を補佐する。

2, 監事は、実行委員会の会計を監査する。

3, 事務局は、コンテストに係わる庶務、広報など事務を行う。

(会議)

第5条 実行委員会の会議は、実行委員長が招集する。会議の議長は、実行委員長が勤める。

2, 実行委員会の開催は、2009年9月、2009年10月、2009年11月、2010年1月の4回を予定する。

3, 実行委員会用のメーリングリストを開設し、メーリングリストを利用した電子メールによる意見の交換なども、会議に準じるものとする。

4, 実行委員長は、必要に応じて実行委員から個別に意見を聴取する。

(任期)

第6条 役員の任期は、第1回実行委員会が開催された日から始まり、事業の報告と決算に係わる第4回実行委員会が開催された日までとする。

(報酬)

第7条 実行委員は、無報酬とする。ただし、実行委員会開催時の会食、交通費などは実行委員会が負担する。

(実行委員の仕事)

第8条 実行委員の主なる仕事は、次の通りとする。

- ①実行委員会用のメーリングリスト (ibpc2009@freeml.com) に参加すること。
- ②コンテストの開催目的を達成するために必要な諸機関の連携を強める活動
- ③コンテストの開催趣旨を広く広報し、応募者を増やすための活動
- ④高等教育機関などとの連携などを
- ⑤上記に付帯する創意工夫に満ちた活動

(経費)

第9条 コンテストの開催に必要とする経費は、いわきリエゾンオフィス企業組合の予算と、協賛金、その他の収入を充てる。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、コンテスト、および実行委員会に関し必要な事項は、協議して別に定める。

附則

この規約は2009年9月14日から実施する。